（その他一般的な注意事項）

１　代理人により本申請書を作成する場合は、申請者の氏名又は名称及び住所又は所在地並びに代理人による報告である旨及び代理人の氏名を記載する。この場合においては、併せて委任状を添付する。

［２～５　略］

**様式第三**（第12条関係）

申請後認定前の返金措置に関する事項の報告書

年　　月　　日

消費者庁長官　殿

氏名又は名称
住所又は所在地
代表者の役職名及び氏名
連絡先部署名
住所又は所在地（郵便番号）
担当者の役職名及び氏名
電話番号

不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）第10条第４項の規定に基づき、下記のとおり、　年　月　日における実施予定返金措置計画の認定の申請後これに対する処分を受けるまでの間に実施した返金措置（本報告書において「申請後認定前の返金措置」という。）に関する事項を報告します。

記

［１・２　略］

３　添付資料

⑴　［略］

⑵　申請後認定前の返金措置の実施に要した資金の調達方法を証する資料

表４のとおり。

（表４）

| 番号 | 添付資料の標目 | 証する事実 | 備考 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

以上

（記載要領）

［１・２　略］

３　添付資料

①申請後認定前の返金措置を実施したことを証する資料及び②申請後認定前の返金措置の実施に要した資金の調達方法を証する資料を、本報告書に添付する。日本語以外の言語で記載されている資料については、日本語の翻訳文又は関係部分の抄訳を添付する。

⑴　［略］

⑵　②申請後認定前の返金措置の実施に要した資金の調達方法を証する資料

上記②の資料を添付するに当たっては、表４に、当該資料の証する事実等を記載する。

（その他一般的な注意事項）

１　代理人により本申請書を作成する場合は、申請者の氏名又は名称及び住所又は所在地並びに代理人による報告である旨及び代理人の氏名を記載した上、代表者の押印に代えて代理人が押印する。この場合においては、併せて委任状を添付する。

［２～５　同左］

**様式第三**（第12条関係）

申請後認定前の返金措置に関する事項の報告書

年　　月　　日

消費者庁長官　殿

氏名又は名称
住所又は所在地
代表者の役職名及び氏名
印
連絡先部署名
住所又は所在地（郵便番号）
担当者の役職名及び氏名
電話番号

不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）第10条第４項の規定に基づき、下記のとおり、　年　月　日における実施予定返金措置計画の認定の申請後これに対する処分を受けるまでの間に実施した返金措置（本報告書において「申請後認定前の返金措置」という。）に関する事項を報告します。

記

［１・２　同左］

３　添付資料

⑴　［同左］

⑵　申請後認定前の返金措置の実施に要した資金の調達方法を証する書類

表４のとおり。

（表４）

| 番号 | 添付書類の標目 | 証する事実 | 備考 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

以上

（記載要領）

［１・２　同左］

３　添付資料

①申請後認定前の返金措置を実施したことを証する資料及び②申請後認定前の返金措置の実施に要した資金の調達方法を証する書類を、本報告書に添付する。日本語以外の言語で記載されている資料については、日本語の翻訳文又は関係部分の抄訳を添付する。

⑴　［同左］

⑵　②申請後認定前の返金措置の実施に要した資金の調達方法を証する書類

上記②の書類を添付するに当たっては、表４に、当該書類の証する事実等を記載する。